

議題3 令和4年度 募集対象児童について

令和3年度募集では、4月以降の年度途中の入園申し込みは、生まれてからの申し込み受付としました。入園申込にあたり、最も早い入園児は生後2か月～の入園となります。生まれてからの入園申込では、特に年度後半において入園枠がない場合も想定されます。また、保育施設では保育士確保に苦慮する事態となっています。

令和3年度 募集対象児童（令和2年10月15日～11月2日募集）

今回の園児募集で申請できるのは、令和3年度（年度途中も含む）に南魚沼市に住所があり、保育園・認定こども園（以下「保育園等」という。）の利用を希望するお子さんです。

既に1号認定で内定しているお子さんは、内定園を通じて教育・保育給付認定の申請が必要です。

※南魚沼市に転入予定のお子さんも対象です。ただし、国外にいるお子さんは入国してから入園申し込みを受け付けます。

※生まれていないお子さんであっても、令和2年度中（令和3年3月31日まで）に生まれる予定のお子さんは申し込みを受け付けます。

※令和3年4月1日以降に生まれる予定のお子さんは生まれてから申し込みを受け付けます。

※市外に住所があり、南魚沼市の保育園等の利用を希望する方は、住所地の市町村にご相談ください。

令和4年度 募集対象児童（令和3年〇月〇日～〇月〇日募集）

今回の園児募集で申請できるのは、令和3年度（年度途中も含む）に南魚沼市に住所があり、保育園・認定こども園（以下「保育園等」という。）の利用を希望するお子さんです。

既に1号認定で内定しているお子さんは、内定園を通じて教育・保育給付認定の申請が必要です。

※南魚沼市に転入予定のお子さんも対象です。ただし、国外にいるお子さんは入国してから入園申し込みを受け付けます。

※生まれていないお子さんであっても、令和3年度中（令和4年3月31日まで）に生まれる予定のお子さんは申し込みを受け付けます。

※令和4年4月1日以降に生まれる予定のお子さんは出生予定日の3カ月前から申し込みを受け付けます。

※市外に住所があり、南魚沼市の保育園等の利用を希望する方は、住所地の市町村にご相談ください。